

6月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）6月14日（火） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■市長公約事業のロードマップ2020-2024（2022改訂版）について

記者A

今回の改訂版から「おおむね順調」を加えた理由をお伺いします。

市長

これまでの評価項目につきましては、「順調」の下が「遅れ」でした。完全にKPIに達していなくても総合的に上昇傾向が見られれば「順調」と判断をしたり、またその逆もありましたが、より正確な評価とするためには「遅れ」と「順調」の間に指標がある方が、より適切に何が起きているのかを市民の皆さんに説明責任を果たすことができるだろうと考えて、今回「おおむね順調」という評価の項目を入れました。

記者A

「遅れC」の部分について、「遅れ」という評価になった理由としては、新型コロナウイルス感染症が大半ということなのでしょうか。他に何か理由がございましたら、教えてください。

市長

例えば新型コロナウイルス感染症によってイベントが開催できないのでKPIが達成できないといったようなものも複数ありますが、全て新型コロナウイルス感染症が原因というわけでもないと思っております。

政策イノベーション部次長

例えば、39ページ64番の「交通量増加に伴い深刻化している渋滞対策を推進」の公約については、進めてはいますが、交通量の分析など色々と詳細を検討しながら進めるということで、新型コロナウイルス感染症ではない理由で当初の予定よりは少し遅れており、「遅れ」と判断しました。

■新型コロナウイルスワクチン接種の最新状況について

記者B

4回目接種が始まって、今60歳以上の方が4回目接種中だと思いますが、4回目接種に対する市長の考えと、県内各地・全国各地でワクチン廃棄が相次いでいる状況で、つくば市の現状とワクチン廃棄を回避するための、この先のプランなどをお伺いします。

市長

茨城県は全国で見ても、少し数字が高いという結果が出ていますが、4回目接種に関しては、3回目接種が終了している方を対象に接種券を5月30日から毎週発送しているところです。全ての方が接種をされるという状況でないというのも事実ではありますが、市としては引き続き、接種のメリット等をお伝えしながら、接種の機会を確保していくことが重要だと考えています。ワクチンの廃棄についても、医療機関等から相談があったりしますが、できるだけ廃棄が最小限になるように、それぞれの接種機関でかなり工夫をさせていただいているという認識を持っております。

保健部長

廃棄の可能性が高まっている背景には、若い世代の3回目接種が進んでいないことや、モデルナ製は比較的副反応が強いということからファイザー製を好む方が非常に多いということが考えられます。今のところつくば市では、モデルナ製、ファイザー製ともに廃棄の可能性はない状況ですが、今後そのようなことが生じた場合には、使用期限が迫っているワクチンから使用したり、県に相談したりしながら、廃棄を少しでも少なくするように努めて参りたいと考えております。

■荃崎庁舎跡地への小売店の誘致について

記者C

敷地面積約2,700㎡に対して、1,000㎡程度の店舗を誘致するとあるのですが、残りの1,700㎡の敷地は、現在はバスロータリーや駐車場及び保健センターとして使われているということでしょうか。

公有地利活用推進課長

2,700㎡につきましては、建蔽率から申し上げますと、1,600㎡程度まで建物を建てる

ことができますが、敷地内に20、30台の駐車場を確保するために、1,000㎡ということにしております。2,700㎡の隣にバスロータリー、あるいは近接地に保健センターがあるということですので、あくまで2,700㎡は荃崎庁舎跡地のみの面積です。

記者C

「4利活用の考え方」のところに、「地域住民の利便性向上に資する取組を含む」とあるのですが、具体的にどのような取組を想定しているのか教えてください。

公有地利活用推進課長

6月10日と11日に住民説明会を行いました。やはり買い物弱者の高齢者も多い地域であり、宅配サービスや、バスロータリーが近くにありますが、待ち合わせができて溜まり場となれる飲食スペース、あるいは健康教室やイベントの開催などを求める声がございます。今後、公募するにあたって実施要領を作成しますが、そういった地域貢献をしていただける優れた事業者を選定したいと考えています。

■県立高校について

記者D

今月の19日に市民団体が、つくば市内の県立高校が少ないという趣旨の会合を開くことになっております。これに市長も出席すると伺っております。この問題をめぐっては、例えば市議会でもいろいろと活動されていますし、市も県に対し、県立高校をつくば市内に作ってほしいと毎年要望しているのも承知しています。

そういった意味で、市民団体と市の考えていることにあまり違いはないような気もするのですが、改めてつくば市内に県立高校が少ないということで、市長のお考えや見解のようなものがありましたら、ぜひ聞かせてください。

市長

この件に対しては、これまで申し上げているところですが、やはりつくば市内の中学生の数に対して、県立高校の枠が少ないというのは、数字で見ても客観的な事実です。今後、つくばではその数が増え続けていきますので、県立高校を設置してほしいという思いは、これまでと変わりませんし、県全体としての計画はわかりませんが、いろいろな機会を通じて、人口増加地区に対して投資をしていただくということの必要性を県に申し上げているところですので、今後も働きかけを続けていきたいと思っ

ています。

記者D

今後も働きかけていくということですが、例えば今現在、具体的に、何か県に働きかけるようなこととして計画されていることや、議会や市民団体と連携して県に働きかけるなど、そういった計画はございますか。

市長

これまで庁内に、これらの案件を担当する部署が、そもそもありませんでした。これは、自治体ではよくあることなのですが、新たに総務部内に担当を決めて、窓口を一本化して進めていく体制を作りました。そこを軸にして、当然県とも様々な話をしながら、働きかけを計画していきたいと考えています。

■スーパーサイエンスシティ構想について

記者 A

スーパーサイエンスシティ構想の一つであるオンライン投票について、お伺いします。先月末に、海外在住の日本人が国民審査に投票できないことを最高裁が憲法違反と判断した事例もあり、解決策の一つとしてネット投票に非常に注目が集まっていると思います。その関連で、市が目指していることの理由や意義などについて、改めてお伺いします。

市長

インターネット投票の大きな強みは、場所と時間の制約を受けずに投票ができるということです。通常の選挙であれば、午後7時までであったり、最終日に行こうと思っても、なかなか時間がとれない、大雨で投票所に行けない、などが起きたりします。さらに海外となれば、非常に手間のかかる郵送の投票の形式をとっているわけですが、インターネット投票が実現すれば、そういった制約を解消することができると思っています。例えば投票率というの、若い人たちが低くて、世代が上がるとだ

んだん高くなっていくと考えられていますが、実際のところ、つくば市の選挙においても、80代になると、劇的に投票率が減少します。これは、やはり投票所に自由に行くことができないという制約が大きくあるからだと思っています。つくば市のスーパーサイエンスシティ構想では、そういった制約を何とか取り払うことによって、様々な状況にある人の投票するチャンスが保たれるように、多くの人に投票の機会を提示するような取組として行っています。一方で、在外投票等に関しては、マイナンバーカードが使えないなど様々な状況がありますので、2024年の市長選挙市議会議員選挙での導入を目指して進めています。長期的には、様々な選択肢が増えていくきっかけの一つになればと思っています。

■洞峰公園について

記者 E

先月の記者会見で、市長が利用者の声を聞くということで県と合意した、とお話がありました。その後の進捗状況をお伺いします。

市長

利用者の声を聞くという部分については、現在、県が作っているアンケートの詳細資料を待っているという状況です。県の準備が出来次第、私達もそれを見た上で、利用者の声を聞く機会をつくっていくことになると思います。

記者 E

県で準備しているということなので、市長に言っても仕方ないと思うのですが、法律や条例をつくるわけでもないのに、1か月経ってもアンケートができないというのは、仕事が遅いのではないかと思うのですが、何か事情を把握されていますか。

市長

それについては、県に聞いていただければと思います。

記者 E

大体目処はいつぐらいという話は出ていますか。

建設部長

アンケートの準備については、県に確認したところ、都市整備課で早急に進めているということと、説明会も早く開催したいということをお伺っています。

記者 E

利用者の方々が団体をつくって、署名運動をなさっています。ご承知のように、一番の要望は、都市公園法で規定されている協議会をつくるということなのですが、県は意思を明らかにしていないようです。これについて市長の考えをお伺いします。

市長

協議会の設置については、そのような声があることを県にも伝えてありますし、市としても、協議会によって堅実的な議論がされることは望ましいことと考えております。

■市長の体調について

記者 F

激務が続き、最近体調を崩されたとのことですが、そのことを少し教えていただければと思います。

市長

扁桃腺炎と診断されていたのですが、先週の金曜日に熱が 40 度近くから下がらなか

ったため、医療機関を再受診したところ、化膿などのリスクもあるということで入院することになりました。結果としては、そこまで酷くはなっていませんでしたが、点滴等をして3日間入院しました。完治とは言えませんが、仕事には今日から復帰をしております。今後議会があるので、それまでは仕事のペースも少し緩めようと思っています。日程変更等、皆様にご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。

■高エネ研南側未利用地について

記者 G

そろそろ公募の締切で、様々な事業者ヒアリングし、どこが良いか審議の結論が出ると思います。そのプロセスの中で、5月20日にとあるグループが水戸地裁に対して住民訴訟を起こしました。その中で、最大の論点は、本件に関する土地の売却について議会の議決をとっていないということです。この件が住民訴訟の対象になっているということは、1、2年後に判決で市が負けた場合は、業者が作った施設を壊して更地にして返してもらおうリスクがあるということだと思います。このことについては、業者と条件等の話をしていく中で、通告なさっているのでしょうか。

市長

先月の記者会見でお答えしたとおりですが、そもそも監査請求と同じようなことを請求されていらっしゃるようですけれども、本件は議決案件として想定されていないものです。過去の判例でも同様の扱いとなっておりますので、そのようなことは基本的には起きないだろうと思っております。

記者 G

それは市長がそう判断しているだけであって、そのグループはそうではないと。つまり、市の判断が間違っているということで水戸地裁に持ち込んだわけですから、それは市長が判断することではなく、水戸地裁の裁判官が正しいか間違っているかを

判断するわけで、万が一、「市の決定は間違っている、違法である」という結論が出るリスクはあるわけです。業者との話し合いの中で、そのリスクを通告しておかないと、仮に市が負けた場合、市は業者からとんでもない損害賠償請求されるのではないかと心配しています。ですから、申し込みをしてくる業者に少なくとも文書で通知しておかないと、つくば市が何年か先にとんでもない事態になるのではないかと思います。そのリスクを通知しているのか、通知するのか、という質問です。

市長

法治国家ですので、判例の積み上げというのは重要視しています。

公有地利活用推進課長

最終的な申し込みがあった事業者には、住民訴訟を提起されているということに関しては、申し上げております。

記者 G

業者はそれを承知で申し込みをするということで、知らなかったということにはならないということですね。

公有地利活用推進課長

申し上げております。

終了